

奈良県告示第二百三号

母体保護法（昭和二十三年法律第一百五十六号）第十五条第一項の規定により、次の者を受胎調節実地指導員に指定した。

平成二十八年九月十六日

奈良県知事 荒井正吾

五八五	指定証番号	
奈良市学園中二丁目三三三番五 A二〇二	住所	
河田里奈	氏名	